

【重要】

## 【価格改定のお知らせ】

平素よりご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、大変恐縮ではございますが、人件費・物価等の高騰に伴い、

令和6年4月1日より下記の通り労働安全衛生規則第44条による健

康診断【労安則B】料金及び第45条による特定業務従事者の健康診断

【深夜業A・B】料金を改定させていただくこととなりました。

日頃よりご利用いただいている皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い

申し上げます。

★料金詳細については、裏面をご確認ください。

### 【お問合せ】

一般財団法人船員保険会



船員保険 福岡健康管理センター

Seamen's Insurance Fukuoka Healthcare Center

住所：福岡市東区原田3-4-10

☎092 (611) 6311 (施設健診係)

☎092 (611) 6721 (会場健診係)

☎092 (611) 6312 (巡回健診係)

(平日 8:20-16:00)

【労安則 B】

令和6年3月31日ご受診分まで

7,700円(税込)

令和6年4月1日ご受診分から

8,250円(税込)

【深夜業 A】

令和6年3月31日ご受診分まで

3,300円(税込)

令和6年4月1日ご受診分から

3,410円(税込)

【深夜業 B】

令和6年3月31日ご受診分まで

3,410円(税込)

令和6年4月1日ご受診分から

3,520円(税込)

※全ての健診について項目に変更はございません。